

日本看護医療学会

2024（令和6）年度 第17回 研究助成金応募要領

日本看護医療学会では、2008年より匿名会員のご寄付を基に、国民が安心して利用できる包括ケアシステムの確立と健康増進に寄与するために、看護・医療ならびに福祉に関連する諸分野の実践・教育に関する調査・研究の費用の一部を助成しています。

〔応募資格〕

1. 研究代表者となることのできるものは、申請年度の4月1日時点において39歳以下であり下記の①②のいずれかに該当するものとする。
 - ①学会員である大学院生（入会承認には1ヶ月程度を要する）
 - ②3年以上在籍している学会員で、大学や研究機関に勤務する教員は除く
2. 研究分担者は全て学会員であること。
3. 申請時には研究代表者・分担者全員が申請年度の学会費を納入済みであること。

〔研究課題〕

看護、医療ならびに福祉に関連する諸分野の実践・教育・研究に関する課題とする。
但し、営利・軍事を目的またはそれらにつながる可能性の大きい研究（予定を含む）は助成対象とならない。また、対象研究は、これから行う予定または進行中の研究とする。

〔助成金の金額〕

助成金額は年間50万円とし、1件当たり最大20万円までとする。

〔研究助成期間〕

2024（令和6）年9月1日～2025（令和7）年8月31日までとする。

〔応募手続き〕

1. 研究助成金交付申請書の請求
学会ホームページ <https://jsnhc.jp/> から、申請書をダウンロードする。
郵送希望の場合は、氏名・所属機関の名称・送付先を記入の上、切手を貼った返信用封筒を同封し、日本看護医療学会事務局に請求する。
2. 応募方法
以下のものを同封し、封筒に「研究助成申請書類在中」と朱書きし、簡易書留にて日本看護医療学会助成金係宛て（本要項末尾の送り先参照）に送付する。
 - 1) 学会所定の申請書：1部
 - 2) 2022（令和4）年度年会費振込み領収証のコピー（研究代表者）
 - 3) 切手を貼った返信用封筒：採択結果の連絡に使用する。研究代表者名、郵便番号、送付先住所を記入すること。
3. 募集期間：2024（令和6）年5月13日（月）～6月28日（金）17時（必着厳守）

4. 日本看護医療学会研究助成選考基準

- 1) 研究の目的が明確である。
- 2) 研究方法是妥当かつ実現可能である。
- 3) 研究方法に倫理的問題がない。
- 4) 研究が萌芽的・学際的であるため、あるいは研究者が若手で研究分野の確立過程にあることから実績に乏しい等の理由により、公的助成や他からの援助が得にくく、当学会が助成することの意義が大きい。
- 5) 研究計画に基づく助成金使途内訳が妥当である。
- 6) 申請書類は助成金応募要領に沿っている。

5. 助成者の決定および通知

選考委員会で選考審査し、採否を決定する。結果については、2024（令和6）年8月下旬頃に文書にて通知する。また、助成決定者リストを本学会ホームページ上に掲載するほか、2024（令和6）年9月21日（土）の総会会場にて助成金授与式を行う。なお、選考過程についての問い合わせには応じられない。

6. 助成金の使途

交付を受けた者が研究に要する必要な経費についてのみ使用できる。

7. 応募に関する注意事項

- 1) 応募締切日は厳守のこと
- 2) 応募書類はパソコンの文書作成ソフトを使用し作成する。Ⅲ. 研究計画の文字の大きさは10.5ポイント、図表を含め、A4用紙3頁以内とする。最終頁の申請者（代表者）氏名欄は直筆署名し押印する。
- 3) 提出された書類は返却しない。なお、応募された個人情報は、当学会の個人情報保護規定に基づき管理する。

〔研究成果の報告と義務〕

1. 助成金の交付が決定された場合は、第25回日本看護医療学会学術大会総会後の授与式に原則として出席する。
2. 学会ホームページ上の所定の書式「研究助成金の実績報告書」を使用し、研究要約と支出額内訳書を2025（令和7）年9月30日（火）までに下記の事務局へ提出する（学術集会時に持参し、学会事務局へ提出も可）。
3. 研究成果は、2025（令和7）年度あるいは2026（令和8）年度の本学会学術集会で発表する。学会発表等の際には、「日本看護医療学会研究助成による研究」である旨を記載する。
4. 研究成果発表後は、学会員を継続し助成研究の成果を本学会に論文投稿するよう努める。
5. 本学会の助成金を受けた者として責任ある行動をとり、学会活動に積極的に参加する。

送り先（申請書の請求ならびに申請書の提出先）

〒491-0938

愛知県一宮市日光町6番地 修文大学内

日本看護医療学会事務局 研究助成金係宛

E-mail: info@jsnhc.jp